

■ アートの創造性を公共に媒介する

——セラピストとメディアエーター—— 石谷 治寛

司会（石谷） 心理学のアートとの別の面としましては、心理査定をするということがあります。どういう病状であるのか、あるいは似たような症状の患者をかなり細かく見分けていくテクニックがあります。吉川さんは現場でいろいろな方に対応される中で、トラウマ経験のある人と接する数はもしかしたら若い経験の浅い心理士より多いかもしれませんが、心理士は心理士でそういった状況に直面しても自分自身の精神的安定を保つて、スーパーバイザーとして支援者自身をサポートしていくようなこともあると思います。そのような心理士が培ってきたものとアーティストができることをうまく役割分担できるといいのではないかと思っています。

アート・メディアエーターの潮流

私からの話題として「アートの創造性を公共に媒介する」というタイトルをつけました。最近諸外国ではメディアエーターという言葉がよく使われるようになっていきます。セラピストとアート・コーディネーターとの中間的な役割を担うタイプの人材と

表4 アートを取り巻く人々の役割

アートコーディネーター (マネジメント)	アーティスト 表現・創造	キュレーター (学芸員)
地域支援活動 (町づくり)	出来事/記憶	文化財の保存・展示
(アート) セラピスト 治療	市民・受容者	メディアエーター 媒介 (教育・普及)

介する人材としてメディアエーターという言葉が有効ではないかと私は考えています。もちろんアーティストがメディアエーター的な役割をすることもあれば、セラピストがメディアエーター的な役割をする場合もあります。あるいは、マネジメントをしている人がメディアエーター的な役割もすることもあるかと思えます。そうした役割が曖昧に重なりあってきているのと同時に、他方で中間的な立場にいる人々の役割にもっと注目し、その意義を明確にすべきではないかと思えます。

考えたら良いかもしれません。

まず従来のアートにかかわる人たちの役割を考えてみます(表4)。美術館であれば、トラウマ的な出来事や記憶は学芸員すなわちキュレーター作品の蒐集というかたちで行います。アーティストが何か創造したとき、それをマネジメントするのはアート・コーディネーターと呼ばれています。吉川さんの仕事はこのアート・コーディネーターという言葉に近いと思います。さらに、美術館などでは一種の教育・普及の仕事を担うエデュケーターと呼ばれる人がいます。特に歴史や個人の記憶を媒介する人々の役割にもっと注目し、その意義を明確にすべきではないかと思えます。

表5 言葉としての mediation、med- と mid-

med-適切に処置することを表す。medicalなどの由来として、世話をすること、治療すること。	mid-(medi-)中央・中間・中位を表す。印欧語根 medhyo-から。
medicine 医学・薬	medium 媒体
remedy 療法・治療	media メディア
meditation 瞑想	mediation 仲介・調停

最近では、アートセラピーで制作されたものを収蔵する美術館ができています。アメリカのシカゴにはナショナル・ベテランズ・アート・ミュージアムというものがあります。戦争の芸術というところ、いわゆる既成の歴史画やアートを収蔵するもの、想像しますが、この美術館は、セラピーの時に制作されたもの、つまり、退役兵が回復して社会復帰していく過程で作られた作品を収蔵して展示する美術館になっています。こうした既存の美術作品とは異なるかたちでアートが利用されるようになると、

既成のキュレーターであったり、アート・コーディネーターとは違う形で動いて、アートをサポートしたり、参加者のケアをしたり、作品を展示したりする人たちが必要になります。

そこで、もう一度、メディエーターという言葉を考えてみたいと思います(表5)。*med-*という部分が *medicine* と似ていますが、語源は違います。左側 [medicine 医学・薬、remedy 療法・治療、meditation 瞑想] は適切に処置することを表しますが、右側 [medium 媒体、media メディア、mediation 仲介・調停] は間に入るという意味を表すでしょう。

メディエーション、メディエーターという言葉がどのように使われるようになったのでしょうか。一九九〇年代には家族カウンセリングにおいて調停者(メディエーション)という考えが生まれました。この場合には、心理的に家族カウンセリングするだけではなくて、離婚協議に入ったりする場合がありすが、その離婚調停の場で法的な合意形成をするような人を指します。あるいは、世界で起きている紛争などの調停で敵対する文化の紛争のあいだに入って仲裁する人をメディエーターという言葉で表すこともあります。さらに最近では、医療メディエーターという言葉も日本で使われはじめており、医療過誤問題に法的な対応をする専門職があります。芸術や文化に関しては、フランスでは一九九〇年代ぐらいから文化媒介者 [Médiation culturelle] という言葉が使われるようになり、大学で資格を得ることができました。芸術的なオブジェを介して公衆とのコミュニケーションを促す専門職のことをメディエーターという言葉になっています。この言葉は比較的近年にさまざまな領域で使われるようになった言葉で、定義にあいまいなところがありますが、特に法、心理学、文化の問題まで幅広いあたりだに立つ人のことを指すようになっていきます。日本ではサイエンス・メディエーター [サイエンス・コミュニケーションを含むジャーナリスト・評論家およびアウトリーチ活動を行う研究者と一般市民の間に介在し、それらの活動および情報伝播が円滑に進む

ことを助けるもの」という言葉があります。文部科学省のサイエンス・メディアエーター制度ではいわゆるその専門家を養成することを提唱していませんが、いろいろな場所である種の専門家が市民とのコミュニケーションを図るために動く科学者の役割を整備しようという傾向があります。

先ほど「あなたはどんなメディアエーターですか？」という資料をお配りしました。基本的にメディアエーターとして想定されるのは、教育・普及などが中心ですが、幅広い文化の媒介的な役割をする人材を表し、アート作品の教育・普及や、美術館に専門的にいる人だけではなくて、批評家やアートにかかわる人たちを総称してメディアエーターと呼びます。アート・メディアエーターは、アートを美的に受容する人たちから、社会参加を促すタイプの人たち、社会変革というより強い力を持った人々まで広がります。実はフランスの一部では、集団療法の実践を指すのにメディアシオン・セラピューティックという言葉を使う場合もあります。従来の個人に向けてセラピーを行うこととは区別して、心に問題を抱えた人が集団的に文化活動を行うことで、緩やかに社会復帰する足がかりをつくる。それを援助する取り組みが重要視されてきています。先ほど森岡先生がおっしゃった、セラピーが変わってきている方向に近いのではないかと思います。

メディアエーターとセラピストの違いは、先ほども枠組みとい

う話が出ましたが、セラピストはある種の治療契約の枠組みの中で働かなければならないということがあると思います。ともすると守秘義務を守るという側面が強いのに対して、メディアエーターは緩やかな専門性を連携したり、配置したりするのに非常に役立つていくのではないかと考えています。

そういったことを踏まえて、アート・メディアエーターというものをもう少し日本でも整備して、その活動を議論していくような取り組みがもつと必要ではないかと個人的には考えています。

トラウマと現代アート

このような流れとは別に、現代アートではトラウマ表現的なものを使う事例が非常に多く制作されています。今日はある程度の例を用意してきたのですが割愛して手短にお話します。もと一十九世紀の歴史画でも戦争や暴力は主題化されてきましたが、近年のアートでは、特にレイプの問題を扱ったり、自分の性的体験を告白するタイプの作品であったり、最近だと退役兵の一種の曝露療法的なものをコンピューターゲームを使って行なう試みなども行なわれており、個人の被ったトラウマを社会化していくとするとさまざまなかたちの芸術が試みられています。



図62 ヴォディチコ《リンカーン・プロジェクト》
2012年

のは退役兵です。このプロジェクトでヴォディチコは退役兵に戦争の体験の聞き取りを行い、ニューヨークにあるリンカーン像にそのビデオをプロジェクトしました。リンカーンの時代の戦争の記念碑は公共の記憶を担っていますが、それを現在の戦争でPTSDを抱えた人の自伝的記憶に置き換えるというのがこのプロジェクトの主眼でした。またこのプロジェクトにあわせてニューヨークではアートセラピストや恐怖の心理学をやっているルドゥーや脳生理学者などが集まってシンポジウムも行われており、現代アートにおけるトラウマの問題はさまざまな専門家がともに考えていく課題になっています。

このように自伝的な記憶と公共性をどう考えるのかという問

こここでは最もわかりやすい例として、ヴォディチコ [Krzysztof Wodiczko] の作品を見ておきましょう。彼は日本でも広島でアートプロジェクトをやっている作家で、先頃にも来日してシンポジウムが行われました。いま画面で見ただいておきますのは、二〇一二年にニューヨークで行われたリンカーン・プロジェクトの模様です(図62)。ここで話している

題は現在、世界的に非常に関心が持たれています。治療の側面も含めて、トラウマ的な表現をどのように考えていくのかという動きは、日本での震災とアートという問題にも共通している部分が多くあります。ヴォディチコの例でもそうですが、アーティストは自分の作品や表現を行うよりも、心の傷を抱えた人とその人がセラピー的に回復したり、公共の場で言葉を発するための媒介になっていく、つまりメディアーションしていく側面が非常に強くなっています。

アートセラピーとトラウマ

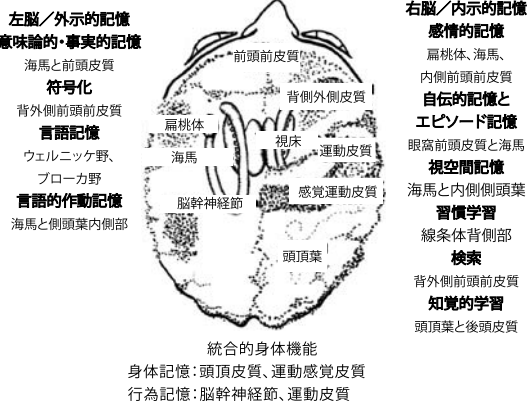
次に、アート制作と精神的外傷の問題に簡単に触れておきたいと思います。最近、東日本大震災による健常者の外傷性ストレス障害(PTSD)と脳萎縮の関連が東北大で解明されたというニュースがありました。東日本大震災によって作り出されるPTSDを巡る一種の科学的真実が発見されたということですね。細かい議論をここでは行いませんが、前頭葉のある種のワーキング・メモリー、記憶をどのように自伝的記憶や無意識的な記憶と結びつけるのかということにかかわる部位が実際に萎縮し、その能力が減退していくことがあります。それがPTSDの症状にかかわることが発見されつつあります。これも震災とトラウマというテーマにかかわる話題でしょう。

近年のトラウマ研究では、トラウマは心理的、精神的なものであると同時に、ストレスによって海馬や扁桃体が実際に損傷するということも明らかにされてきており、外傷性脳損傷（TBI）Traumatic Brain Injuryと言われるようになっていきます。精神的な障害は何らかのかたちで脳の器質的・機能的な障害とも結びついていく。このあたりまで問題になってくると素人には見定めることが難しい領域になってきますし、器質的な損傷がある場合、脳には回復力があるとはいえ、アートを特効薬と考えることは難しいことになるでしょう。ただ、アートが脳の驚異的な回復力がある程度促していくということもまたありえるかもしれません。

アートセラピーで精神的治療がどのように考えられているか、最近の神経科学を踏まえた見解を紹介しておきたいと思えます（Noah Hass-Cohen and Richard Carr, ed., Art Therapy and Clinical Neuroscience, Jessica Kingsley Publishers, 2008）。まずは、現在想定されているトラウマに関わる脳の働きについて見ておきましょう（表9）。

トラウマの症状は、本能的な恐怖にたいする防衛反応を、それが安全であるように感じられるよう調整する能力が衰える症状だと言えます。そのとき、恐怖や失敗への拒絶、罪の意識、怒り、恥辱、憂鬱の感情や嫌悪的な反応が顕著になります。感情の調整をするさいに、自動的に連想される記憶がフラッシュ

表9 記憶に関する大脳半球の側性化、Robin Vance and Kara Wahlin, in Hass-Cohen and Carr 2008: 160 に掲載の図版を邦訳



海馬の萎縮は、神経系の可塑性（回復力）を弱めます。現在の神経科学では、このように記憶を束ねるために脳の部位によって異なる働きがなされると考えられていますが、意識にあがる記憶に時間的・空間的一貫性が与えられない状態がトラウマの記憶の特徴です。この記憶の働きは、受動的で身体的な自動反応をとまなう内示的（Implicit）記憶と、意識的に意味のある記憶を統合する能動的な外示的記憶（Explicit）とこう二つの記憶の働きによって理解されます。一方で前頭葉右半球（右脳）

バックをとまなう断片的な記憶として現れてくるために、一貫した物語として解釈できないという問題が生じます。この調整機能は脳においては空間的・時間的刺激を処理する視床による感覚処理の損傷に起因し、また

は、恐怖の刺激に生存のために反応し、扁桃体、海馬に左右され、感覚運動を働かせます。この部位は脊髄につながっていることから身体感覚を処理している捉えられるでしょう。この感覚運動は、視覚的な空間把握と結びついており、自分がどこにいたときにどのように感じたかという場所の記憶の断片的な細部に結びついています。このような諸感情の経験の統合は自伝的記憶と呼ばれます。たとえばカラービデオ制作は、断片的な空間的記憶を自動的・連想的に組み替えていくことによつて、自己の諸感情の統合である自伝的記憶を整理すると考えられます。他方で、生後一八ヶ月に形成されはじめると考えられる左脳は、言語的表現や理解、記憶をエピソードとして意識的に束ね物語化する能力に関わります。社会や他者に向けて意味のあるものとして論理づけ、問題解決を行う能力に関わってきます。また作動記憶（ワーキング・メモリー）と呼ばれる前頭葉皮質は、外からの感覚刺激と内的な意識的選択を変化させ、有用な情報へとテンポをあわせる注意の制御に関わってきます。この働きは、ストレスのレベルに左右される海馬や扁桃体の働きに結びつきます。一度に多くの感覚刺激や記憶に襲われ、扁桃体に課題な負担がかかって耐えられなくなると、一つの事柄に焦点を当て、現在重要でない刺激を無視するという通常の注意能力が妨げられ、負担の重い記憶の侵入に悩まされることになります。こうした意識されずに思い起こされる記憶を整理し自ら

変形させることができるようにし、それを他人や社会と共有することによつて、自己の記憶を耐えうるものにするのが、芸術制作の重要な役割になります。

表10 CREATE 芸術療法の関係的神経科学の原則 Hass-Cohen 2008: 283-309

C Creativity in Action (活動の創造性)

R Relational Resonance (関係的な共鳴)

E Expressive Communication and Emotional Processing (表現による交流と感情の処理)

A Adaptive Response (適応性のある対応)

T Transformation and (変容と共感)

E Empathy (表現による交流と感情の処理)

and Emotional Processing)

こうしたアートの治療的な働きは、さまざまな感情や記憶が整理される段階に沿つて、それぞれの頭文字をとつてCREAT Eと定式化されています(表10)。Cは、活動の創造性(Creativity in Action)で、体を動かして感覚運動を働かせ、単純なカタチや色彩に取り組み、身振りや活動を見よう見まねで行うことで、感情を動かし、そのコントロールと達成感をグループで共有します。R関係的な共鳴は(Relational Resonance)で、ライフストーリーを共有することで、他人との信頼関係や安心感、愛着を築きます。家族の間での記憶の共有や語ることが重要だというお話がありました。そういった人がなかなか話せない場合には、セラピストやアート・コーディネーターがいしメデイエーターのような話しやすい人、安心できる人に話していく。Eは、表現による交流と感情の処理

で、恐怖の感情やストレスにたいする反応を自ら調節し処理できるようになることです。恐ろしいイメージをより優しく安心できるイメージの経験と組み合わせ、意味を生成し変化できるようにします。Aは適応性のある対応 (Adaptive Response) で、より長期的・継続的に自分のストレスを自分でコントロールできるように免疫系を強化させる段階です。複雑で混合した変わりやすい記憶を明解で単純な形態、構築的な媒体を用いて堅固なものにします。最後にTとEは、変容と共感 (Transformation and Empathy) で信頼感を通して、自分自身と他者を理解することを学びます。社会性の構築には、イメージや物語を通して互いの心を察することができ、お互いの苦痛を共有しともに和らげることができるようになることも必要です。自分のストレスの処理だけでなく、他人の心の働きを気遣えるところまで進むことで、はじめて治癒ということが言えるでしょう。

心理的記憶をいかに公共に媒介するか

このようにアートを通したトラウマの解決には社会的なコンフリクトを緩和することまで含まれ、長期的なスパンで取り組まれる必要があります。私がセラピーに加えてメデイエーションという言葉を考えたいのは、個人的な感情のコントロールの

段階から、社会に向けて表現して共有する過程で、精神医学の専門家だけの力を越えた取り組みが必要だと考えているからです。たとえば、スイスにあるヨーロッパ大学の表現アーツ修士課程は、三つのプログラムがあり、メデイエーションが教育されています (<http://expressivearts.egg.edu/masters-programs-na>)。一は、表現アーツで、精神病理学、健康や病気に関する芸術を学びます。これは従来の精神分析学や臨床心理学に基づく芸術療法です。二は、想像力と日常生活の架け橋となる芸術を用い、効果的で創造的で解決策に向かうカウンセリングを行えるようになることが目標とされています。これは認知行動療法の考え方に近いでしょう。リーダーシップやコミュニケーションを高めることを望む人に向けた教育プログラムだと言われています。さらに、三は、芸術による紛争の分析的な調停 (メデイエーション)、正義の回復、トラウマの気づきと癒やし、人道的な対応と調査を結びつけた枠組みが挙げられており、紛争分析、仲裁、平和構築の手法が応用されています。この大学の教師でもあるカナダ出身のアートセラピストのレビンは、心理学的なアートセラピーをより社会活動に結びつける必要、アート・イン・アクションを提唱し、より現場の状況やグループでのアート活動に焦点を合わせた考えについて述べています。そういったアートセラピーの領域のなかでの変化が起き始めている中、メデイエーション、仲裁の方法論は今後ますます重要になると

思います。

さて、そのことを踏まえてより社会理論的な議論に踏み込んでいきたいと思えます。個人の記憶の問題はそれがいかに公の場に表明されるのか、いかに共有され、個の経験が束ねられて集合的な記憶が立ち現れてくるのかという問題は長らく議論されてきました。たとえば記憶文化研究者のアライダ・アスマンはその記憶論のなかで、個々の記憶の集まりや総体を蓄積的記憶とし、それを現在の文脈で想起しようとする方向づけを機能的記憶と定義しています（アライダ・アスマン『想起の空間——文化的記憶の形態と変遷』安川晴基訳、水声社、二〇〇七）。

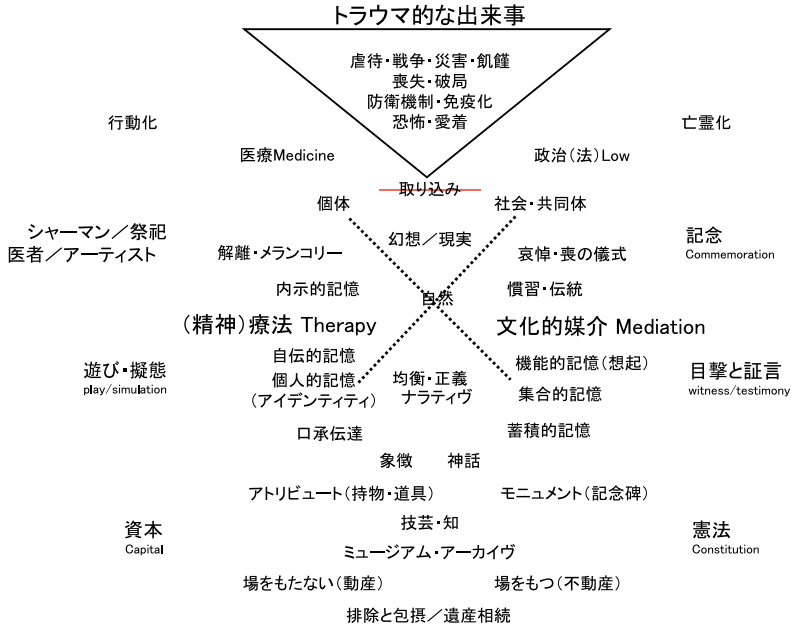
ある出来事の記念を行なうということは、この想起するやり方の方向付けに関わります。しかし、トラウマというのは災害の場合のように基盤となる蓄積的記憶がすっかり喪失したり破壊されたり、ひとつに方向づけられない混乱した状態にあったりすることを表しています。さらに、近年の社会学の研究が明らかにしているのは、記念行事を行うときに、内部対立がある場合、あるいは過去の出来事が現在の利害関係に非常に強く結びついている場合、「記念というのは分断された形でなされる」ということです。単に個々が記憶を表明すれば誰にとってもよい記憶で丸く収まるかというところではありません。必ずある記憶に対立する別の記憶のあり方があって、公共化される記憶の領有をめぐる分断が起きてきます。また、記憶の商業化、

美化、抵抗や忘却、社会的圧力によって記憶は政治化され抑圧されると考えられています。つまりある記憶が公共化されるということ自体が、別の人にとって、自分の経験が軽視されたり、十全に記憶を表す場が占有されていると感じたりすることが大いにあり得るわけです。そのとき必要なのは、分断された個の記憶を社会的に凝集し、共有できるオルタナティブな物語に変化させ創りだす必要性です。そうした調停のプロセスに関わっていくためには高度でセンシティブな状況に忍耐強く対応できる専門的なノウハウをも学んだメディアエーターの力が必要です。

もちろんセラピストがメディアエーターの役割を担うこともあれば、アーティストがメディアエーターの役割を担うこともあります。先ほど目撃や証言ということも出てきましたが、トラウマの問題で重要なのは、直接的な被害者・被災者のサポートも重要ですが彼らが十分に語れないときにそれを見守る二次的な目撃者の存在が欠かせません。法廷の場を考えていただければわかりますが、ある主観的な出来事が公的に真理だと認められるためには、目撃者の証言が不可欠です。

心理的な記憶が、公的な記憶あるいは真実として共有されるプロセスは錯綜しておりますので、図式化してみました（表11）。通常は個人と共同体の関係は幻想と現実をお互いに包含しながら維持されているのですが、災害や暴力に脅かされる経験によってそのあいだに亀裂が入り、個と集団の関係性を調整する習慣

表11 ト라우マ的出来事と記憶をめぐる概念図



や決まり事が働かなくなってくる。そうしたときに個人は解離やメランコリーを表し、社会的には、哀悼や喪の儀式を行うことにより調整を図ります。それがうまくいかないと個人としては逸脱行動(行動化)が目立つ場合があり、うまく社会化されない幽霊が現れて崇められるとも言えるかもしれません。

特に近代化とは、それらを調整する役割が高度な専門性によって分業化されてくる社会ですので、かつてはシャーマンや祭祀と呼ばれた人々が医者やアーティストになり、セラピストやメディアエーターという個別の専門家が必要になってきます。物語とは、この個人的記憶と集合的記憶に均衡やさらに言えば正當性や正義を与えるものと言えるでしょう。哲学者のベルクソンやピエール・ジャネらは集合的・社会的記憶として、人間の仮構作用(ファブリケーション)の能力、すなわち神話のようなものを創りだし宗教に高める力を想定しましたが、記念碑というのはこの神話の力を具体的に高めたかたちや場に位置づけ直すものです。これはまた一様に解釈できるものでなく、多様な記憶や意味づけに開かれたものなので、個の記憶と公共の記憶とを媒介するテンプレートになっていく。記念碑は基本的に広場に置かれ共同体の目印のようになりますが、場を持たない記念物もあります。それはおみやげのようなもので、人から人に渡され、動産として残され、場を離れていく。それはやがて交換されたりする宝石などの装飾品も考えられるでしょう。

この個と社会のあいだには、必然的に包摂と排除のロジックが働いているということも忘れてはなりません。共同体に収まりが悪かったり、そこからあふれ出たりするものは結局排除されたりトラウマ化せざるを得ませんが、この共同体の外に別の共同体や慣習を創ることによって力を持ち、それが再び共同体に包摂されるということもあるでしょう。こうした離散と帰還のプロセスは多くの神話が教えるところですよ。ものの記憶、集合的記憶が結晶化した形は、診療記録、自伝作品や芸術、さらには法廷記録として残されますが、これらはその記録が公的な記録として編纂されるなかで（公文書、判例、美術收藏品）、法の領域にそれぞれのやり方で接していきます。集合的記憶とは、これまで共同体に場をもたなかった記憶に場を与えるためのある種の権利要求がともなうと考えるならば、表現したり言葉を発したりする行為やそれを編纂していく過程には、法を制定するための権力が密接に絡みあっていることも忘れてはなりません。法なしそれを基礎づける憲法は記憶の公共性の存立自体を支えています。

こうした文脈のなかで、哲学者ジャック・デリダによるアーカイヴ論をここで引いておきたいと思います。ちなみにデリダは精神分析学の始祖フロイトの資料館のあり方について述べるために、アーカイヴという西欧文化にとつての意義を語源から辿りなおしたのですが、ここではより突っ込んだ議論には踏み

込みません。

「アーカイヴ」の意味、その唯一の意味は、ギリシア語の *arkhion* に由来する。それは当初、上級政務官の、アルコンの、支配していた者たちの家であり、住居、住所、逗留地であった。政治的な力をこのように保持し示していた市民たちには、法を作成したり代表したりする権利が認められていた。このように公に認められた彼らの権威が尊重されたので、その当時公文書館は、彼らの元に、彼らの家（私宅あるいは家族の家、公務の家）であるこの場所に、保管されたのである。アルコンは何よりも、その管理人である。彼らは、委託物と記録媒体の物質的安全を保障するばかりではない。彼らは、アーカイヴを解釈する権力を持っている。そのようなアルコンに委託されたこれらの記録資料は、実際に法を告げる。すなわちそれらは、法を召喚し、法に立ち戻らせる。このように保管されるためには、この法を告げるといふという権限にとつて、管理人と置き場が同時に必要とされていた。アーカイヴは、その管理人の仕事や解釈学的な伝承においてさえ、記録媒体や居住地なしで済みますことはできなかつた。

このように、アーカイヴが生じるのは、この住居を定めることにおいて、この逗留地の指定においてである。その逗留地は、アーカイヴが留まり続けるこの場所は、私的なものから公的なものへのこの制度的移行を跡づける。これは必ずしも、秘密のものから秘密でないものへの移行を意味しない。……そのような地位にあつて記録

資料は、いつも言説を書いたものとは限らないが、或る特権的な位相のおかげでのみ、アーカイヴという題の下に保管され分類される。それはこの特殊な場所に、法と特異性が特権のうちで交差するこの選ばれた場所に住まう。位相論的なものと法規範論的なもの、場所と法の、記録媒体と権威の交差点において、住居を定める場面が、可視的になると同時に不可視的になる。(ジャック・デリダ『アーカイヴの病』福本修訳、法政大学出版、二〇一〇年)

デリダは、アーカイヴというものが法を支配していた者の住居、場所を示すものであると言っています。そういった権限を行使できる人たちが政治的な力を誇示する場所が問題にされています。その場所は解釈や専門知識によって保証される。

「記録資料は実際の法を告げる」というのがデリダの見解の面白いところです。蓄えられた集合的記憶は、法を召還して立ち戻らせる。あるいは、法を打ち破る可能性を持っているわけです。先ほどのきりこの話で言うと、きりこを立ててはいけないのをおそるおそる立てていたという話がありました。そのように喪失した個の記憶を公に表明することは時には法に微妙に抵触していく部分がある。けれども、市民が支持さえすれば、法の執行をある程度止めさせたり、引き延ばしたり、あるいは革命のように覆していったりする力もあるものなのではないかかと思えます。

個人的なものとか公的なものをどのように結びつけるのかとい

うときに、「アーカイヴがとどまり続けければ、私的なものから公的なものへの制度的移行を跡づける」と言っています。ミュージアムというものも近代国家の中では法の管理によって文化財を保存するものです。法の中で保存される記憶をどのように扱っているか、いかにそれに正当な場を持たせるのかということ、今回の災害でアートの喫緊の課題として認識し直されたことだと思います。

そうしたときに、記憶の記録や記念物の解釈の権限やその権利をどのように確保していくのか。セラピストの役割を、あえて心理的なことや健康にかかわるものと役割分担をするならば、どのようにして個々の記憶のもつ力を文化として担保し、それを行政や政策のレベルでも調停し意味のあるものにしていくのか。メディアエーターが今後担うべき重要な課題なのではないかかと思えます。

またここに付け加えるべき重要な観点としては、トラウマというもののあり方が、歴史の記憶として想定される場合、時間がずれたり、記憶が記録として残されることによって当初とは別の受けられ方をしたりすることにあるでしょう。記憶の問題は即時的に解決される問題ではなく、遅れて存続していくという特徴があります。複雑性のPTSDの問題にも関わりますが、この時間の遅れを解きほぐしていくという困難な作業が必要で、さらに公的記憶がある種の抗争状態にあるときに、トラウ

マを解きほぐしたり、メディアエーションしたりすることでそれまで予想していなかった側面も現れてくるでしょう。公的記憶の別の語り方を構築する作業は、時間の遅れをかたちにできるアートの大きな役割なのではないかと思えます。

また時間的な遅れの問題とあわせて空間的な広がりも重要でしょう。吉川さんは、チリの人に向かって記憶を共有していくということも行っています。目撃者という先ほどの概念と関連させるならば、ある地域共同体だけではなくて、より広いウィットネスとの関係性をどのように構築していくのかというのも一つのトラウマ文化の課題ではないかと私は考えています。夜にキャンドルなどを掲げるビジル（寝ずの番）という取り組みがありますが、遠くからでも、事態を見守り気持ちを寄せるという心のあり様は、トラウマに共有して向きあおうとするケアやアートの本質に関わるでしょう。

アートプロジェクトやアートで市民参加を促す近年の取り組みを、どのように評価していくのか、それが美的な経験とどのような関係するのかという問題もまたありますが、それについてはまた別の機会に考えていければと思います。とりあえず私からの話題は終わりにします。

■討議・質疑 2

森 公的記憶として、トラウマ文化は特殊な位置にあるのか。公共的な記憶はトラウマに関わるものだけではないですが、その辺いかがですか。

司会（石谷） 特に近年の欧米での文化論なんかを見ていると、一九九〇年代にユダヤ人の虐殺や強制収容所の経験すなわちホロコーストが非常に象徴的にトラウマや記憶文化論が練り上げられていく下地になった部分はあると思います。ある種の世界的な枠組みでユダヤ人虐殺の問題が関心を持たれて、文化研究に非常に大きな影響を与えました。

そこから派生して、現代は文化的なトラウマという概念が表れてきて、そのことが様々に議論される状況になっています。

そこには、政治的暴力、拷問被害者の問題から、ルワンダやボスニアヘルツェゴビナやパレスチナでの虐殺に対する注目など多分化主義化する傾向があり、過去の奴隷制から、現在の人身売買被害者まで議論されます。さらに、スマトラの津波からハイチの地震、そして日本での災害のように、文化的なトラウマの問題として世界的に共有して議論されるような広がりを持っています。ただ、今日の議論で、誰に対して語るのかという問題がでしたが、世界に対して語るということが、個々の地域